

児童手当に関する手続きの電子申請について

政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」のサービスである「子育てワンストップサービス」の電子申請機能を利用して、児童手当に関する手続きの一部がオンラインで行えるようになりました。

電子申請をするために必要なもの

次の「①と②と④」もしくは「①と③と④」または「①と③」

① マイナンバーカード（通知カード（顔写真のないもの）不可。）

…「署名用電子証明書」を搭載したもの。

② ICカードリーダライタ

… 対応していない機種もあります。

③ スマートフォン

… マイナンバーカードの読み取りに対応したAndroid端末。iPhoneは対応していません。

④ パソコン

… インターネットに接続するもの。OSやブラウザによっては利用不可のものもあります。

※ マイナンバーカードは、交付申請をされてから交付ができるようになるまで1か月程度かかります。

※ パソコンまたはスマートフォン端末に「マイナポータルAP」のインストールが必要です。インストールおよび対応機種等の確認は、「子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）」トップページ画面の下部「動作環境」から行ってください。

電子申請の手順

① パソコンまたはスマートフォンで「子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）」のトップページを開く。

※ インターネットで「子育てワンストップサービス」と検索してください。URLは次のとおりです。

「<https://app.oss.myna.go.jp/Application/search>」



- ② 地域「石川県 津幡町」を選択し、検索方法を選択して電子申請を行いたい手続きを検索する。

1 地域を選んでください 必須

郵便番号は半角数字でハイフンなしで、市町村名は都道府県名を入れずに記入してください

郵便番号又は市町村名を入力 地域を検索

石川県 ▼ 津幡町 ▼

- 2** 検索方法を選んで、手続きを検索してください

ぴったり検索 <small>質問に答えることで お探しの手続きを検索できます</small>	キーワード検索 <small>キーワードを自由に入力して 検索できます</small>	一覧から検索 <small>申請・届出可能なすべての 手続きをご覧いただけます</small>
--	---	---

- ③ 電子申請を行いたい手続きの説明文中の「[手続き詳細はこちら](#)」を押す。

児童手当

受付開始日：20XX年XX月XX日

現況届は、家族状況や前年の所得などを確認し、受給資格を更新する
当等を受けている人が継続して手当等を受給する場合には、毎年6月に
てください。 ([手続き詳細はこちら](#))

- ④ 手続きについての画面が表示されるので、内容を確認の上、画面下「申請する」ボタンを押す。

申請する >

- ⑤ 画面の案内に従い、必要事項の入力・必要書類の添付・電子署名の付与をし、「送信する」ボタンを押して終了。

※ マイナンバーカードを読み取って電子署名を付与することにより、本人確認を行います。

※ 送信完了後に表示される「受付番号」は、お問い合わせ時等に必要な番号です。必ずお控えいただき、保管してください。

電子申請についての注意事項

- ※ 添付書類はスキャンした画像や写真等を添付して送信または別途子育て支援課まで提出してください。
- ※ 電子署名を付与せずに送信された場合は、別途書類の提出等により本人確認を実施させていただくこととなりますので、**必ず電子署名を付与して送信してください。**
- ※ 内容に不備等があった場合は、後日子育て支援課窓口にお越しいただき、内容の訂正や添付書類の提出等をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。
- ※ ぴったりサービスの使い方、オンライン提出の手順の詳細は、「子育てワンストップサービス（ぴったりサービス）」トップページ画面の上部「使い方」を確認してください。

問合せ先 津幡町 子育て支援課 児童福祉係
〒929-0393 石川県河北郡津幡町字加賀爪二 3 番地
TEL:076-288-6726 FAX:076-288-7935